

『地震に備え、わが家の耐震』



あなたの住まいは
本当に大丈夫ですか！？



大地震はいつ発生しても不思議ではありません！！
大地震が起きたとき、住まいに大きな被害がなければ、
大切な家族の命や財産を守ることができます。

現在の耐震基準が施行された昭和56年以前に建築された建物は、
耐震診断(建物の健康診断)や、改修(建物補強)について検討される
ことをおすすめします。



千葉県